

平成17年11月4日

各 位

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 会 社 名   | セガサミーホールディングス株式会社            |
| 代 表 者 名 | 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長<br>里 見 治 |
|         | ( コード番号 6460 東証第一部 )         |
| 問 合 せ 先 | 執 行 役 員<br>堀 田 正 君           |
|         | ( 電話番号 03-6215-9955 )        |

当社子会社（株式会社セガ）の仮処分申立に関するお知らせ

当社子会社である株式会社セガ（本社：東京都、代表取締役社長兼 COO：小口久雄、以下セガ）は、2005年10月28日、株式会社タイトーを債務者としてセガが所有する特許権の実施差止の仮処分を東京地方裁判所に対して申立てましたので、別添のとおりお知らせいたします。

以上



**- NEWS RELEASE -**

**SEGA-SAMMY  
GROUP**

2005 年 11 月 4 日

株式会社セガ

## 自社所有特許権の実施差止の仮処分申立について

2005 年 10 月 28 日、株式会社セガ(本社:東京都、代表取締役社長兼 COO:小口久雄、以下セガ)は、株式会社タイトーを債務者としてセガが所有する特許権の実施差止の仮処分を東京地方裁判所に対して申立てました。

セガは、株式会社タイトーが展開する業務用ゲーム機器「ダイノキングバトル CARD GAME」が、セガが所有している業務用ゲーム機器「甲虫王者ムシキング」に関する特許(第 3712122 号)を侵害するものであると判断し、東京地方裁判所に同製品の製造、使用、販売等の中止を求める仮処分を申立てるに至りました。

セガは、今後も所有する知的財産権の保護の観点より、権利侵害が認められる場合において適切な措置を講じてまいります。

以 上